

# 特別支援教育充実事業

特別支援教育課

## 1 目的

特別支援学校への教職員配置を拡充し、専門性を向上させることにより、児童生徒の障がいの重度・重複化に対応した自立活動教育の充実を図るとともに、特別支援学校のセンター的機能により小中高等学校の特別支援教育への支援を充実する。

また、小中学校の通常学級に在籍しながら通いで指導を受ける通級指導教室を増設することにより、発達障がいのある児童生徒等の教育的ニーズに応じた適切な教育の場を保障する。

## 2 事業内容

### (1) 特別支援学校における専門性の向上

#### ア 自立活動担当教員の増員

- ・特別支援学校における障がい特性に応じた専門的な教育の充実やセンター的機能の充実のため、自立活動担当教員を増員

H26：20人増 H27：20人増 計：40人増

#### イ 専門職員の配置・活用

- ・全面介助が必要な児童生徒の自立活動教育の効果を上げるため、自立活動担当教員の補助として、介護福祉士の資格を持つ学校介助職員 20人を配置
- ・理学療法士（PT）・作業療法士（OT）・言語聴覚士（ST）による現場教員への実践指導を実施

### (2) 小中学校における特別支援教育の充実

#### LD等通級指導教室の増設

- ・発達障がいのある児童生徒の増加に対応するため、LD等通級指導教室を増設

H25：13教室 H26：18教室 H27：28教室

## 3 平成 27 年度予算額 4 億 3 万 1 千円